

平成26年11月28日（金曜日）

委員外議員（なし）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部、商工観光労働部、農政水産部

1. 宮崎県総合計画の改定状況について
2. 真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言について
3. 本県の移住施策について

○協議事項

1. 提言について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（16人）

委員	長	重松	幸次郎
副委員	長	宮原	義久
委員		緒嶋	雅晃
委員		外山	三博
委員		井本	英雄
委員		丸山	裕次郎
委員		中野	一則
委員		黒木	正一
委員		岩下	斌彦
委員		二見	康之
委員		鳥飼	謙二
委員		井上	紀代子
委員		高橋	透
委員		新見	昌安
委員		西村	賢
委員		前屋敷	恵美

欠席委員（1人）

委員		坂口	博美
----	--	----	----

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長	橋本	憲次郎
県参事兼総合政策次長 (政策推進担当)	永山	英也
総合政策部次長 (県民生活担当)	安田	宏士
部参事兼総合政策課長	井手	義哉
統計調査課長	奥野	厚子
中山間・地域政策課長	石崎	敬三
フードビジネス 推進課長	黒木	義博
生活・協働・ 男女参画課長	村上	悦子
情報政策課長	青出木	和也

商工観光労働部

労働政策課長	久松	弘幸
地域雇用対策室長	福嶋	清美

農政水産部

部参事兼 農政企画課長	向畑	公俊
地域農業推進課長	大久津	浩

事務局職員出席者

政策調査課主査	黒田	裕司
政策調査課主任主事	日高	壮

○重松委員長 それでは、ただいまから人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

本日、委員会の日程についてであります、

お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総合政策部、商工観光労働部、農政水産部にお越しいただき、宮崎県総合計画の改定状況、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言、本県の移住施策などについて概要説明をいただきます。

その後、委員会としての提言について及び次回委員会について御協議をいただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、9月の委員会において依頼のありました資料について、教育委員会と県土整備部から提出がありましたので、お手元に配付しております。

まず、高橋委員から依頼がありました県内高等学校卒業者の進路状況の資料です。大学、短期大学、専門学校等への進学状況に加え、就職の状況についてまとめたものとなっております。

なお、専門学校への進学につきましては、各学校への聞き取りの結果であり、どの県の専門学校へ進学したかまでは把握していないとのことでした。

もう一つが、中野委員から依頼のありました空き家対策関連の資料です。この資料につきましては、事務局から説明をしていただきます。

○日高書記 御説明いたします。

県土整備部から提出されました資料についてでございます。

資料の1点目は、昨日、11月27日に公布されました空き家等対策の推進に関する特別措置法の官報の写しであります。

この特別措置法では、市町村が空き家等対策

計画を策定し、市町村長等の立入調査等や税情報の内部利用を可能とするとともに、保安上危険な空き家等に対する指導、命令、さらには、行政代執行が可能とされているところです。県としての役割は、市町村の計画策定等に対し、情報の提供や助言等に努めることとされたところです。

2点目は、イオンモール宮崎で、10月中旬に県などが開催しました住宅に関するイベント「住まい・る・メッセ」において、パネル展示にて周知しました空き家の適正管理についての内容であります。

9月の委員会で中野委員から、空き家の所有者に管理責任があるのではないかとの御質問がございましたが、チラシの下段に記載してありますとおり、民法717条の規定により、賠償責任を問われる可能性があるとのことでした。

以上が県土整備部からの資料であります。

説明は以上でございます。

○重松委員長 今の説明でよろしかったでしょうか。この官報とこの「住まい・る・メッセ」のこの青い資料でございました。それでよろしいでしょうか。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時5分再開

○重松委員長 委員会を再開いたします。

総合政策部、商工観光労働部及び農政水産部においでいただきました。

執行部の皆様の紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○橋本総合政策部長 おはようございます。総合政策部長の橋本でございます。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

本日御報告いたします項目について御説明申し上げます。

お手元資料、表紙をおめくりいただきまして、目次をごらんください。

今回、御指示ございましたⅠ宮崎県総合計画の改定状況について、Ⅱ真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言について、Ⅲ本県の移住施策について、その概要をそれぞれ担当課長から御説明申し上げます。

私からの説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○井手総合政策課長 総合政策課のほうから県総合計画の改定状況について御説明を差し上げます。

委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思ひます。まず、改定状況のこれまでの経緯と今後のスケジュールについて御説明申し上げます。

これまでの経緯でございますが、今年6月に総務政策常任委員会のほうに改定の今後のスケジュールと、また理由等を御説明申し上げ、7月に第1回の総合計画審議会を開催し、改定の諮問を行いました。

その後、県内8地域におきまして市町村との意見交換、また県民の皆さんからの直接の意見交換等を経まして、総合計画の長期ビジョンについて、まず検討を始めているところでございます。

今般、11月の総務政策常任委員会におきまして、これまで取りまとめたきました長期ビジョンの素案を報告させていただきました。この委員会におきまして、この素案につきまして報

告をさせていただこうと思っております。

この素案、この後、下の今後のスケジュールのほうに入りますけれども、12月から1カ月強かけましてパブリックコメントを行い、1月に長期ビジョンにつきまして、総合計画審議会の答申をいただいた上で、2月の定例県議会に議案として提出を予定をしております。

その後、長期ビジョンに基づきまして、4年間の施策を取りまとめてつくりますアクションプランに取りかかりまして、アクションプランのほうも2月の総務政策常任委員会のほうで案を報告し、最終的には、6月の定例県議会にアクションプランも議案として提出し、総合計画の改定が全て終わるといふようなスケジュールを考えております。

それでは、総合計画の今現在の長期ビジョンの中身について説明をさせていただこうと思ひます。2ページのほうに全体構造図をつけております。現時点で計画の長期ビジョンのほぼ最終案が固まっておりますので、最終的なたたき台というふうにご覧いただければと思ひます。

お手元のほうに別冊の資料1ということで、資料の形で御配付されてると思ひますので、構造図を見ながら、また、こちらのほうの資料のほうをおめくりいただいて説明を続けさせていただきます。

まず、別冊資料の1ページ目をお開きいただきたいと思ひます。

はじめにという項目でございます。ここにまず、計画改定の趣旨ということでまとめております。後段のほうの段落でございますが、この計画は、平成42年（2030年）の将来像を描きました長期ビジョンとアクションプランとなっております。今回、この素案は長期ビジョンの

ほうの素案となります。

この長期ビジョンの改定につきましては、4行目あたりからなんですけれども、これまで、この計画、4年間実行してきておまして、フードビジネス、新エネルギー等の成長産業の育成加速化、また、交通ネットワークなど、これまでの施策の成果を踏まえつつ、また、進行がとまらない少子高齢化、人口減少、このような課題の現状をしっかりと見直しまして、計画そのものを考え直すと。また、下の段落になりますが、現行のこの計画策定後に発生しました東日本大震災、これにおきまして、人と人とのつながり等、“絆”等を大事にする価値観の変化でありますとか、また危機事象への対応だという新しい課題、巨大な深刻な危機事象への対応等を踏まえることを考えております。

中身に入りまして、2の計画の役割、概念図、この辺につきましては、ほとんど改定はありません。

5ページのほうから、時代の潮流と将来予測となっております。現在の時代を改めて見直すということで時代の潮流ということで、少子高齢化・人口減少、そしてグローバル化、資源・環境問題への対応、ICT等の科学技術の発展、そして5番目の項目、大規模災害への対策、ここを新たに追加をいたしました。先ほどの東日本大震災危機事象の対応ということ踏まえまして、時代認識の中に大規模災害の対策ということを入れております。

その後の6の地方分権と、7番、厳しい財政状況、ここは変えておりません。時代認識としては、危機事象を新たに入れたところがございます。

その次のページ、第2節になりますが、16ページ、将来推計と予測、これにつきましては、

この委員会でも当初御説明を差し上げたところでございますが、総合計画、人口減少問題を一番の課題と捉えていますので、将来の推計をしております。

1のところ、平成42年（2030年）の宮崎県に関する推計ということで、前回の4年前の長期計画のときには2005年の国勢調査をもとに推計をしております。今回は、新たな数字として2010年の数字が出ていますので、2010年、113万5,000人という人口をもとに推計をし直しております。

さらに、現行の総合計画では、社会移動が将来的にはおさまっていく、収束していくという推計でございましたが、今回の新たな推計におきましては、国の地方創生のシミュレーション値であります、社会移動はおさまっていくという厳しい推計に基づいております、したがって、ケース1のところでございますが、何もしない場合、施策を打たない場合、2030年には97万9,000人と100万人を切るという厳しい数字になっております。

これにつきましては、右側の括弧の中をごらんいただきたいんですけれども、ケース2という丸印で入れております。施策として2030年までに段階的に次の条件を満たすということで、合計特殊出生率を2030年に2.07、若年層の社会減を30%抑制をしていくと。このような施策を打った場合、ケース2として、2030年に101万9,000人、100万人を維持できるというような推計をしているところでございます。

この合計特殊出生率につきましては、現行の計画では2030年に1.85という数値で推計をしていたところでございますが、地方創生の動きに合わせまして高い目標として2.07、人口置換維持の水準まで引き上げるというふうな引き上げを行ったところでございます。

18ページ以降、今度は地域ごとに推計を示しております。県内8地域——宮崎・東諸県、南那珂、北諸、西諸、西都・児湯、日向・東臼杵、延岡、西臼杵——という8地域でございます。

それぞれの市町村ごとに積み上げて、その地域ごとの人口の推計値をケース1、ケース2という形で示しております。県内各地域、やはり厳しい数字が出てるところもございますが、そこをしっかりと見詰めながら、各市町村が今後つくっていきます地方創生の人口ビジョン、総合戦略等とも足並みをそろえながら、地域の活力が落ちないような施策を打っていかねばならないというふうに考えております。

続きまして、26ページ、第3節でございます。宮崎県の特性ということで地理的特性、自然環境、生活環境、産業、そして県民の意識という項目でそれぞれ押さえているところでございます。

ここにつきましては、特段大きな変更はしておりませんが、例えば26ページでございますが、地理的特性の一番右下、最後の項目になりますけれども、平成26年3月の東九州自動車道開通でありますとか、27ページの上から3つ目でございますが、綾町のエコパークもしくは霧島周辺のジオパーク、この辺、今の動きをそれぞれ修正を加えているところでございます。またゆくりごらんいただければと思います。

35ページでございます。35ページからが基本目標と目指す将来像ということでございます。

これにつきまして、まず基本目標、おめくりいただきまして37ページに未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦を掲げております。20年の長期ビジョンということで基本目標、そして、その次のページから、「人」「くらし」「産業」ということで、それぞれ目指す将来像が掲げてあります。ここにつきましては、長期ビジョンの

性格上、ここについては変えない、目標については動かさないということにしております。

そして、41ページから、その将来像を実現していくためにどのような姿勢で臨んでいくのか、県づくりの基本姿勢を掲げております。

1項目め、経済拡大を前提とした社会・価値観からの転換でありますとか、住民主体の地域経営、人財の育成、おめくりいただきまして、社会基盤の整備、地域の魅力づくりとアジアの中のみやざき・九州の確立、危機事象への対応、効率的・効果的な行財政運営と押さえるべきところを押さえております。これにつきましても、7番の危機事象への対応、ここを新しくつけております。最初の時代認識とあわせるところでございます。

その次の43ページからが長期戦略ということで、これにつきましては、45ページのほうに戦略の基本的な考え方を書いております。

今回の改定、見直しに当たりまして、一番大きく変更したところはここでございますが、この45ページの2段落目から書いておりますけれども、最初の改定のところの説明と重複しますが、フードビジネス、東アジアの市場開拓、また成長産業の育成加速化、この辺の施策の成果を踏まえながら、また東日本大震災、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定など、人々の意識の変化、また社会・経済への大きな影響を及ぼす出来事を踏まえて、戦略についても見直すということにしております。

見直しの方向ですけれども、一層の成長産業化の推進、そして獲得した外貨を地域の中でしっかり回す、好循環を生み出すということ。また、『新しい「ゆたかさ」』ということで、文化、スポーツの振興を通じまして、地域への誇りや愛

着をつくっていく、そして地域の活性化を図っていくということを主眼に置いております。

次のページ、46ページにその8つの戦略を並べております。

人口問題、グローバル化、資源・環境問題、危機対応と4つの長期視点に基づきまして、戦略の1、人口問題戦略、戦略の2、人財育成戦略、戦略の3、産業成長戦略、戦略の4、地域経済循環戦略、戦略の5、観光再生おもてなし戦略、戦略の6、文化スポーツ振興戦略、戦略の7、いきいき共生社会戦略、そして戦略の8、危機管理強化戦略ということで、これまでの人口問題等を踏まえつつ、経済的豊かさとお金にかえられない豊かさをバランスよく調和した社会を目指すということで、8つの戦略に編成をし直しております。

その戦略の中身ですが、48ページのほうから第2節ということで記載をしております。

人口問題の戦略につきましましては、これまで少子化もしくは若者活躍戦略ということで、今現行計画では描いてきたところですが、改めて人口問題という表題を課しまして、中身としましては、ほぼ同じ形ではありますが、少子化対策、若年層の流出抑制、移住の促進、そして二地域居住と地域活力の維持を増進していくという部分。

戦略の2のほうで、人口減少社会におきまして長期的な課題であります人財の育成ということで、産業や地域、くらしに貢献する人財をしっかり育成していくということを狙いに、将来世代の育成促進でありますとか、産業人財、地域人財の育成、そして全員参加型社会の実現を考えております。

3番目からが経済となってきました、戦略の3の産業成長戦略につきましましては、農林漁業等、

本県の経済を牽引するような中核的な企業を育成しつつ、成長産業の育成加速化を図ると。そして、農林漁業の成長産業化をここに改めて掲げております。

また、そういう産業を支えていく交通・物流ネットワークの整備でありますとか、効率化・低コスト化の推進、そして東アジアへの交流促進等、グローバルな部分もこの中でうたっております。

49ページに入りまして、戦略の4が地域経済の循環ということで地域経済循環戦略、産業間の連携でありますとか地産地消の取り組み、また地域経済・資源を循環促進していくということで、先ほどの産業成長戦略の中で書き込んでおります地域を担う中核的な企業を、その周りをめぐる中小企業との連携を強化していくという部分、また、産業間、産学官連携の推進とコミュニティビジネス、そして地域資源を生かしたバイオマス等の再生可能エネルギー関連産業の育成をここで掲げております。

次の戦略5が観光再生おもてなし戦略ということで、これについては観光づくり、そして「スポーツランドみやざき」の推進、また、今取り組みを進めていますMICEの誘致、受け入れ環境の整備等を上げております。

49ページの一番下になりますが、戦略6、文化スポーツ振興戦略、この戦略は少し新しい部分でございます、郷土への理解を深め地域の魅力を再発見するという、地域への誇り、愛着の醸成を図るという意味で、地域の文化的財産、魅力の保護等をやりまして、ふるさとへの誇り、郷土愛を育てる取り組みを推進していく。

また、オリンピック・パラリンピック等を含めながら、地域の魅力の向上でありますとかアスリートの育成、また生涯スポーツの振興を図っ

ていくということにしております。

50ページになりまして、戦略の7、いきいき共生社会、これにつきましては少し幅広くとっておりまして、健康でありますとか安心・安全でありますとか自然環境でありますとか、そういう地域の社会を構成するものを一つ一つ大事にしていこう、そしてみんなで共生していけるような社会をつくっていこうという狙いでございます。

中身としましては、多様な主体が新たな公共サービスの担い手として活動できる環境整備でありますとか、集落機能を補完するようなもの、もしくは住民のサービスを維持していくような取り組みの推進、そして、福祉、保健、医療、介護等、各分野間の連携による支援体制を充実していこうというもの。また、ライフステージに合わせました心身の健康づくり、疾病・介護予防等、健康寿命の延伸のともここに入ってきます。

最後に、低炭素社会ということで環境に優しい、人に優しいまちづくりという部分、社会づくり、まちづくりという意味でここに入れております。

最後が、危機管理強化ということで、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策でありますとかインフラの整備、公共インフラの適正な維持管理という部分もこの中で、国土強靱化という発想のもとで進めていくということを考えております。

さらに、もう一方の危機事象ということで、感染症でありますとか家畜伝染病に対する防疫体制につきましても、戦略としてきっちり押さえていくということで、この戦略8に入れております。

中身につきましては、それぞれその次のペー

ジから記載をしております。また、ごらんいただきたいと思っております。

59ページのほうをちょっとごらんいただきたいと思うんですが、それぞれの戦略に2030年の戦略目標というのを掲げております。上のほうから1番目の戦略、人口問題戦略から8つの戦略それぞれ分けております。

まず、本県の総人口100万人以上、これを満たすためには合計特殊出生率2.07以上が要ということで、ここに戦略目標として掲げたところであります。

あと、例えば3の輸出額、現行1,410億円の輸出額を2030年には1,630億円に伸ばしたいでありますとか、その下の4番目の経済循環の中でございしますが、県際収支6,330億円という赤字のところを10%改善をしていきたいというような、2030年に向けてある程度高い目標を掲げて、努力をしていくということを長期戦略の中であらわしてあります。

この目標につきましては、今後つくってまいりますアクションプランで、4年間に引き直して一つ一つ、4年後に対して1年ごとにどの程度進めていくのかということをはっきりと明らかにしてまいります。

その後、61ページから分野別施策ということで、人、くらし、産業ということで、県行政としてやるべきことを体系的に整理をしております。これにつきましても中身につきましては、前回の計画から必要な時点修正をしながら見直しをしております。ここにつきましては中身が細かくなりますので、説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、長期ビジョンの説明を終わらせていただきます。いろいろ今後もパブリックコメントも含めながら御意見をいただきなが

ら、最終的に修正を重ねて、2月の議会に間に合うように順次進めていく予定でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上でございます。済みません、忘れるところでした。

続きまして、2のほうの真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言につきまして説明させていただきます。

委員会資料のほうにお戻りいただきまして、3ページをお開きいただきたいと思います。3ページ、真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言についてというページでございますが、まず、国、県の動きを簡単に最初に説明をさせていただきたいと思います。

国のほうで、まち・ひと・しごと創生本部ができ上がっております。これは、9月に本部会議という形で、まず第1回が開かれております。そして、その次、右の項目に創生会議という項目があります。

これは下のほうに米印でそれぞれ内容を示しておりますけれども、本部会議というのは、総理大臣を本部長とし、地方創生担当大臣、官房長官を副本部長、そして本部員として全ての国務大臣で構成される国の機関でございます。そして、創生会議というものは、その創生本部の下のもとに、構成員としまして民間有識者を入れた、本部会議に対する重要事項を調査審議する諮問機関というような形の位置づけでございます。

この2つで今後、地方創生の施策が考えられていくということになっておりまして、現時点でいいますと、11月の項目を見ていただきますと、第3回というところになります。まず創生会議、2段目の項目のところにありますように、長期ビジョン及び総合戦略、これを国はつ

くっていくということにしておりますけれども、この骨子のほうが創生会議のほうで案として提示をされてるところでございます。今後、この案が創生本部のほうで決定されて骨子が固まると。

本来であれば、今時分ぐらいにちょうど決定されてたというスケジュールになっているんですけども、皆様御存じのとおり、国の状況でいまだ決定をされていない状況でございます。本日の資料の中に案の状態の骨子のほうをおつけしております。

今、本部のほうに聞きましたら、何とか年内には決定して、その下の骨子に基づいて長期ビジョン、総合戦略のほうも早急につくっていきたいというふうに国のほうはおっしゃっております。

本県の動きでございますが、右端の欄を見ていただきたいと思いますと思うんですが、10月の*29日に県としても地方創生本部という形で、知事をトップに各部長からなる本部を設置しまして、その後、国の関係動向等を聞きまして——済みません、ちょっと訂正しますけれども、10月29日に創生本部のほうにこのモデルについて提言をしているところでございます。

この29日という日にちという意味では、私ども11月のほうにこういう骨子が決まるというふうに聞いておりましたので、10月中に本県の提案、提言をぜひ届けていきたいということで、かなりきゅうきゅうな動きをしながら作り上げまして、副知事と私どもの橋本部長のほうで本部のほうに行って、宮崎県の提言ということで説明を差し上げたところでございます。

結果としまして、骨子のほうでも本県の枠組みといいますか、形が少し取り上げられてるようなところがございまして、仕事づくりのほう

※このページ右段に発言訂正あり

が、まず一番最初に来てるといような成果があったところでございます。

では、その中身につきまして説明をさせていただきます。これも別冊で資料2ということでお配りしております。真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言ということでございます。

まず、申しわけないですけれども、3ページをお開きいただきたいと思えます。3ページのほうにこのモデルと申します、みやざきモデルの提言という意味合いを掲げております。3ページの頭のほうからになりますけれども、本県の持つ特性としまして、温暖な気候、豊かな自然、そして安全・安心な農林水産物等、暮らしやすい環境、この中で合計特殊出生率が1.72、全国2位、人口が減少してる中ではトップという、非常に子供を産み育てやすい環境が整っているというふうに認識しております。

ただ、一方で、子供たちが育って進学・就職する際に多くの若者が県外に流出をしている。この点が日本創成会議の推計でも、今後、消滅可能性自治体と言われてるところなんですけれども、若い女性が50%以上減少する市町村数が、社会移動の部分で非常に顕著に出てくると。このグレーの枠組みの中に書いてます社人研、国立社会保障・人口問題研究所という厚生労働省の外郭機関が推計した場合、これは、社会移動が先ほどちょっと申し上げたように、最終的には余り動かなくなっていくという、収束していくという推計をすると、若い女性が50%以上減少する市町村はゼロなんですけれども、それがとまらないという仮定で推計をしますと、一気にふえまして15市町村出てくると。つまり、社会減の課題が非常に大きい県だというふうに認識されます。そういう特性を踏まえて、みやざ

きモデルをつくっております。

下の段になりますけれども、まず、本県のポテンシャルとしまして、すぐれた子育て環境と高い合計特殊出生率、そして必要な対策としましては社会増対策。その中身としましては、産業振興による雇用の創出、そして移住の促進で若年人口の減少に歯どめをかける。いかに率が高かろうと、総数そのものが減っていくのであれば、産まれてくる子供は少なくなりますんで、総数そのものを上げていかなければならないという考えでございます。

そして、さらに、産み、育てる環境をよくして合計特殊出生率もまた一步上げていこうという3段階で考えております。こうしたことで人の流れを都市から地方へ大きく変えて、地方創生の日本のお手本となるような取り組みにしたいと、そういう強い思いでつくったモデルでございます。

中身につきましては、戻っていただきまして1、2ページになります。上のほうは今説明したところで、実際に行う中身としましては、社会増対策、自然増対策、暮らしの維持充実、そして地方創生を支えるシステムづくりという4つの黄色い項目で掲げてますように4つの項目に分けてます。

社会増対策の中身が、しごとをつくり、安心して働けるようにするというので、農林水産業を核とした成長産業の育成でありますとか、力強い製造・サービス業の育成、産業振興の部分、そして、それを支える資本の強化と人材の育成、3番、4番でございます。何より、そういう経済活動を支えるためのインフラ整備が必要であるということ、強く国にも申し上げるところでございます。この5つの項目で、しごとをつくり、雇用の場を創設していく。

そして、もう一方の社会増として、その右になりますけど、呼込むということで移住等、人の流れを地方へ持ってくるということで、まず1番目は、就学環境ということで大学等の充実でありますとか地方への移転促進、そして東京一極集中をとめていくということで企業等も移転促進をしていただきたいと。

最後に、具体的な移住の促進ということで、移住の支援の総合的なシステムづくりでありますとか、受け皿づくりという部分を書いております。

その右になりますけれども、自然増対策、これは今までもやっておりますけれども、さらに充実させていくという意味で、少子化対策と女性が活躍できる社会づくり、ワーク・ライフ・バランスという部分を強く訴えていきたいと思っております。

左下、暮らしの維持充実という意味では、地域磨きという部分でございまして、地域の宝を磨き、情報発信して都市との交流を拡大をしていく。また、住民の利便性を維持していくために、いろいろな物流の効率的なシステムだとか地域経営のシステムを考えていくというところをここに書いております。

右側の下の段、これまた大切なところでございまして、まず1点目としては、地域連携、繋ぐという部分でございまして。県内地域間の連携でありますとか県外との連携、特に先般、川崎市と基本協定を結びましたけれども、大都市と地方を結んでお互いがウイン・ウインの関係で地域活性化につながるような取り組み、この辺が本県としては、非常に全国に誇れるような新しい取り組みではないかということで、訴えてきたところでございます。

最後に、地方創生の取組を支える行財政基盤

の整備・充実ということで、一番大事なところかもしれませんけれども、自由度の高い交付金の制度創設でありますとか、税財源の地方への確保という部分を訴えていくというところでございます。

中身については、またごらんいただければと思います。説明は以上でございます。

総合政策課は以上でございます。

○石崎中山間・地域政策課長 それでは、本県の移住施策について御説明いたします。

委員会資料の4ページをごらんください。

まず、1の現在の取組であります、(1)の県の取組につきましては、全国に向けての情報発信、相談体制の充実、市町村の取組に対する支援を3つの柱として取り組んでいるところであります。

まず、①の全国に向けての情報発信ですが、移住情報ガイドブックやホームページのほか、新たにフェイスブックを開設するなど情報発信の強化を行うとともに、ふるさと回帰支援センターなどの全国団体が開催する移住促進イベント等も活用しながら、本県の魅力などの情報発信を行っているところであります。

その下のホームページのアクセス数をごらんいただきますと、平成25年度が約1万8,500件、今年度は10月末までの7カ月間で約1万2,000件のアクセスとなっております。

次に、②の相談体制の充実につきましては、当課及び県外事務所等に宮崎ふるさと暮らし相談窓口を設置しているほか、先月、委員の皆様にご視察いただきました東京有楽町にございますふるさと暮らし情報センターに相談窓口を委託で設置するとともに、東京都等において移住相談会を開催しているところであります。

下のグラフの移住相談件数の推移をごらんい

たきますと、まず、折れ線グラフが委託先でありますふるさと暮らし情報センターの全体の相談件数ですが、基本的に増加傾向にあり、大都市圏における移住への関心が年々高まっていることがうかがえます。

次に、棒グラフが本県に関する相談件数ですが、これも増加傾向にあり、網かけ部分で示しております、県外に設置した窓口である県外事務所とふるさと暮らし相談センターにおける、相談件数の割合が増加しているところでありませ

なお、東京有楽町のふるさと暮らし情報センターにおきましては、相談件数の増加などに対応するため、今年、25、26日の2日間でセンターのスペースを2.5倍に増設いたしました。御視察いただいた6階の下のフロア、5階にまた新たにフロアを設けまして、5階が東日本、6階が西日本ということになっておりまして、本県のブースもちょっと入り口に近いほうに、より見やすい場所に移動しております。

次に、資料の5ページをごらんください。

③の市町村の取組に対する支援であります。移住相談会や移住希望者に本県での生活を体験していただくお試し滞在、移住者向けの情報提供などを行う空き家等情報バンク活動といった、市町村が実施する取り組みに対する支援を行っているところでありませ

市町村への補助実績ですが、全体的に利用する市町村は増加傾向にありますが、移住相談会開催への補助が最も多く、移住者のフォローアップなどが少ない状況でございます。

次に、(2)の市町村の特徴的な取組事例であります。まず、①の日南市でございますが、先般の県南調査の際にも日南市から御説明があったかと存じますが、移住希望者に日南市での生

活を体験しつつ、仕事や住まいを探す際に利用してもらう移住促進住宅を2戸設置しており、利用者数と移住者数のとおり、日南市への移住に結びついているところがございます。

次に、日南市移住者の会でございますが、日南市役所が事務局となって発足し、移住者同士の情報交換の場としてフォローアップにつながるほか、移住希望者の相談窓口としての役割を果たしている部分もあるようでございませ

次に、②の綾町でございますが、綾町では町内の空き家を借り上げて、リフォームをした後に、町営住宅として移住者に貸し付ける空き家再生事業を行っており、下の再生戸数と移住者数のとおり、整備した20戸全てが利用中でありませ

資料の6ページをごらんください。2の取組の成果であります。

(1)の移住世帯実績ですが、平成23年度以降は毎年約60世帯の実績となっており、今年度は10月末で34世帯となっております。

次に、(2)の移住相談内容・移住希望者等の声であります。①の移住希望者の声ですが、移住希望者の全国的な傾向としまして、ふるさと回帰支援センターが実施したアンケート調査の結果を左側のグラフにしております。

また、本県の傾向として、本年4月から10月末の間に当課の相談窓口で対応した相談内容を右側のグラフにしております。全国と当課と調査項目に若干の違いがありますが、大枠としましては、どちらも住宅、仕事に関する相談が多く、次いで子育てという結果となっております。

なお、当課の状況を示す右側のグラフにおいて、移住環境全般・その他が多くなっておりますが、これは、移住に関するパンフレットが欲しいといった他の項目に区分しづらいものをま

とめたものでございます。

次に、本県への具体的相談例であります。まず、最初でございます住宅関連では、サーフィンができる海岸沿いや古民家、家庭菜園ができる住宅に住みたいといった相談がございます。

仕事関連では、移住後も現在の仕事の知識や資格を生かしたい、あるいは起業——業を起す——あるいは開業の支援制度について知りたいといった相談が聞かれるところでございます。

また、子育て・介護関連としては、環境のよい場所で子育てをしたい、介護施設の情報が知りたいといった相談もあります。

移住環境全般・その他としては、公共交通機関や医療機関に関する相談のほか、ネットにはない生の情報が知りたいと、直接、対面で説明を聞きたいといった要望も寄せられております。

次の7ページから8ページの上段まで、当課が実施いたしました意見交換会などで出された主なものを、移住者の声、地域の声としてまとめております。

まず、7ページの②移住者の声であります。アの本県を選んだ理由では、温暖な気候、子育て環境等が多く聞かれましたが、具体的回答というところの3行目に載せておりますが、先に移住した方からの情報をもとに本県を選んだという声もございました。

次に、イの実際に住んだ感想であります。人柄や適度な人とのつながりが魅力的といった声がある一方で、生計が苦しいといった声もございました。

また、具体的回答の3行目に記載しておりますが、特徴的なものとしまして、引っ越ししてきた当初、誰に挨拶すればよいのかもわからず戸惑いがあったが、公民館長と一緒に挨拶回り

に連れていってくれて、大変助かったといったようなものがございました。これは、移住してきた方が地域になじむためには、やはり地域の方の協力が不可欠であることを示す事例であると考えておりますが、このように移住者と地域とのかけ橋となるような方がおられることは、移住者と地域の方双方にとってよいことではないかと考えております。

次に、ウの県・市町村・地域に求めることでありますが、ただいま御紹介した事例ともつながってまいります。移住者と地域とのパイプ役を求める意見や、子育て支援の充実等を求める意見が多く聞かれたところであります。

次に、③の地域の声であります。まず、アの行政（市町村）でありますけれども、移住施策として効果的な情報発信と相談対応、受け入れ体制の整備が必要との意見が多く聞かれましたが、具体的意見の一番下にありますように、できれば地域の出身者に戻ってきてほしいという意見もございました。

では、ページをおめくりいただきまして、8ページでございます。イの集落代表者等の声であります。こちらでも、効果的な情報発信や受け入れ環境づくり等が必要との声が多くあり、具体的意見の4ぽつ目にありますように、移住できる労働の場所、若者が帰ってこれる地場産業をふやしてほしいとの御意見もございました。

また、移住してこられた方の中には、自分のライフスタイルを貫きたい人もいます。デリケートな問題であり、過大な期待をしないことも一つの考え方ではないかといった御意見もあつたところでございます。

(3)の移住後の状況でございます。こちら特別委員会での御意見等もございまして、移住世帯の実態把握を行うため、移住の取り組みを

始めた平成18年10月から昨年度末までの、移住実績392世帯に係る本年6月1日現在の現況につきまして、市町村等に対し照会を行ったところでございます。

その結果につきましては、ページ中ほどの円グラフで御説明させていただきますが、まず、左側のグラフをごらんください。

全392世帯のうち、移住してきたときと同じ市町村内に居住している世帯は36%、移住した市町村から転出した世帯が11%、世帯員の死亡などで自然減となった世帯が1%、また、個人情報の取り扱い等に係る課題があり、実態を把握することが困難な世帯が52%でした。

右側のグラフは、全392世帯のうち、現況が把握できた189世帯のみで見たととなりますが、移住した市町村に引き続き居住が75%、転出が23%、自然減が2%となっております。

次に、9ページをごらんください。3の移住施策の課題でございます。

まず、(1)の地域間競争の激化であります。他県の取り組みに掲げておりますように、各県が移住施策の強化を図る中で地域間競争が激化しており、どういった人をターゲットにするかを含めた戦略的な取り組みが、これまで以上に求められていると考えております。

次に、(2)の情報発信、相談対応に係る課題であります。県としましては、これまでも必要な情報の収集提供を行うなどしてまいりましたが、地域間競争の激化なども踏まえ、効果的な情報発信等に向けて、一層の関係機関の連携強化等を図る必要があると考えており、対面での相談対応を望む傾向にある移住希望者のニーズに対して、十分な体制がとれていない面があることも課題であると考えております。

次に、(3)の移住後の定住に向けた課題であ

ります。移住を定住につなげていくためには、必要な移住後のフォローアップなどに取り組む市町村はまだ少数であり、移住者と地域の方をつなぐ取り組みも弱いと考えております。

また、個人情報保護の観点などから、移住実績の全てについて、現況把握することが現実的に難しい状況にありますことから、移住者の会を通じた現況の把握など、実施可能な実態把握の手法を含めて、市町村とともに検討していく必要があると考えております。

次に、資料の10ページをごらんください。

4の今後の施策の方向性であります。これまで御説明いたしました課題等に対応していくためには、移住者及び移住者を受け入れる地域の視点に立ち、U I J ターン施策と一体となった取り組みを検討していく必要があると考えております。

その方向性としまして、まず①県、市町村、関係機関が一体となった組織づくり、②戦略的なターゲットの設定等、それから③都市部住民等への情報発信、相談対応体制の強化、④の移住後のフォローアップの充実というものを考えております。

なお、11ページには、先ほど御説明いたしました、みやざきモデルの提言の中に織り込んでおります、みやざきへの移住促進として掲げております内容、これは財源確保等も必要という前提で盛り込んでおりますが、それをちょっと抜き出して掲載させていただきました。

今月6日に国が公表いたしました総合戦略の骨子案におきましても、今後の施策の方向として地方移住の推進が明記されたところであり、こうした流れを踏まえ、今後とも、県といたしましては、移住の促進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○重松委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○鳥飼委員 TPPのときの議論と一緒になんですけれども、道州制の議論は今ちょっと一休みみたいになってるんですけれども、担当の方は、やりますということですが、道州制基本法案が通ったとして、5年間というのがあることはあるんですけれども、しかし、そこできたときはもう大体大まかに決まっているということで、答弁しにくいと思うんですけれども、道州制について、今後の推移等含めてどんなふうにご考慮されるのか。このみやざき創造プランの中で、やはり大きな動きに関連してくると思いますので、お尋ねします。

○井手総合政策課長 道州制というか、総合計画の中でも時代の潮流のところでは地方分権の推進という項目は上げております。国のその道州制の動きにつきましては、今委員がおっしゃるとおり、国の中でもいろんな御議論があらわれるようで、外見にはとまっているかのように見えてるところでございます。

ただ、県としましては、地方分権という意味では推進をしていく。地方に権限をちゃんとおろしていただくということは、推進をしていくということでございますし、全国知事会、九州知事会等の中でも、今後どういうふうに進んでいくのか、地方にとってメリットのある道州制議論でなければ、意味がないというような意見の展開がなされてるところであります。実際の現場での進みぐあいというのは、我々がちょっと把握できないところではありますけれども、県にとってメリットのないようなところについては、きっちり意見を申し上げていくというスタ

ンスには変わりがないと思っております。

以上でございます。

○鳥飼委員 道州制が具体的に変わったときは、もう井手課長は部長になっているか、もう退職しているかわかりませんが、いずれにしても本県にとっては非常に重要な問題ですね。地方に有利な道州制なんていうのは考えられないんですよね。と思ってやっていったほうがいいですから、まず留意をしておいていただきたい。

それと、もう一つ、中身についてなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、数値目標が、これは59ページに戦略目標の解説というところに、本県の総人口が現況は113万5,000で、戦略目標100万というふうにいるろあります。この数値目標というのは、現行の長期戦略の中にもあったんですかね。

○井手総合政策課長 数値目標という形では、人口そのものをあらわしてる目標ではございませんでしたが（発言する者あり）済みません、数値目標そのものは、それぞれの戦略の数値目標としてございました。（「人口は」と呼ぶ者あり）人口そのものについての数値目標は上げてございませんでした。

○鳥飼委員 1番の本県の総人口のところのはなかったけれども、ほかのはあったということで、数値目標をふやしたとか減らしたとかいうことはないんですね。

○井手総合政策課長 数値目標は基本的にかなりふえています。大体一つの戦略について、1ないし2だったところを大体3になっております。例えばですけれども、その人口問題の数値目標でございますが、現行の計画でありますと、脱少子化・若者活躍戦略という名前になっておまして、その場合の数値目標は、ここで記載

してはありますが、下2つでございました。29歳以下の若者の人口の割合が25%以上、そして合計特殊出生率が1.85という2つの数値目標、それに、あえて人口100万人超というのを今回つけ加えておりますし、2番目のほうの戦略2のほうは、一番下の性別によって役割を固定化することにとらわれない人の割合という、これと、*60歳以上70歳未満の就業率、この2つを改めてつけ加えております。一番上の将来の夢や希望を持ち合わせてる中学3年生の割合100%というのは、以前からあった数値目標です。というふうに、大体1つないし2つの数値目標を加えたところでありませう。

○鳥飼委員 長期ビジョンの中での戦略目標ですから、追加をするなら追加をするということではちゃんと説明する。それで、この中に追加とやらないと非常にわかりにくい。一般県民みたいなもんですけれども、特にこれ周知しとるわけじゃないわけですから、総合政策部の方は十分承知をしておられるでしょうけれども。これがいつの間にか追加になっているわっていうようなことでは、やっぱりいかんと思うんですね。ちゃんと説明するときに、これは追加しました、これは追加しましたというふうにやっていただきたいと思ひます。

それと、現況値というのも、これは同じようにずっと今までも出てたんですね。

○井手総合政策課長 それぞれの数値目標を掲げるときに、現況値で最新のデータ、前回だと、古いデータだと平成17年のデータであったり、経済統計はちょっと出てくるのが遅いので、あと、平成20年とか22年とかという数値で掲げておりました。それについては今回は新しい数値に置きかえていっている。

数値目標につきましては、今回全般的に戦略

を見直した関係で、全く新たにつけ加えたものもございませうし、前回の数値目標を引き継いだものもあるというふうに御理解をいただければと思ひます。

○鳥飼委員 この算出方法の根拠ですね。例えば国勢調査とかいうのがありますから、それ根拠も変えないようにしていかないと、わからなくなると思ひますね。結局、これは宮崎県政を進めてきた段階で、こういうふうに達成しましたよということでは、知事もかわっていくから、果たしてこの長期というのにどれぐらい意義があるのかというのは、議論の分かれるところではありますけれども。しかし、こういうものをつくっている以上は、それはそれでしっかりやっていただきたいと思ひます。

それで、中身について一つ。60ページ、5番の観光入り込み客数というのが戦略目標では1,680万人、現況値では、平成25年度1,518万人というふうになってるんですけども、入り込み客の理解、定義といひませうか——私、これまでずっと観光の議論をしてきて、県外客をどれだけ取り込むか、そして観光消費額をどれだけ上げるかというところで、自分自身はなんですけども見てきた、そういうところもあるものから、ここをちょっと御説明いただきたいと思ひます。

○井手総合政策課長 60ページの一番上の項目ですが、入り込み客数につきましては、ここに掲げてますように県観光入込客統計調査の数字に基づいてる。これは従前もこの数字で入り込み客数を把握してるところでございませうので、ここから約160万人強上げていくという全体の数値ということではございませう。

ただ、入り込み客が上がるだけでは意味がな

※25ページに発言訂正あり

い。今委員がおっしゃるとおり、県外客を含め客単価が上がらないと、実際の観光産業は回っていかないという意味で、一番下に観光消費額、ここを改めてつけ加えております。これも、現行が同じ統計調査によりますけれども、1,545億というところから1,800億という、正直、これも高いハードルだと我々は思ってますけれども、県外客をできるだけふやして、1泊ないし2泊していただくことによって、消費額を上げていくというところを目標としてるところでございます。

また、その上の欄にアジア戦略も掲げてるところでございますので、オリンピック・パラリンピックプロジェクトも踏まえながら、外国人というところも別出しとして80万という数字を改めて出してきたところでございます。

以上でございます。

○鳥飼委員 わかりました。県内外を含めたのが1,800億ということだろうと思いますが、いずれにしても、ここでどれだけ観光客を入れてお金を落としてもらおうかということだろうと思います。わかりました。

それと、もう一点だけ。中山間、石崎課長にちょっとお尋ねしたいと思うんですが、地域おこし協力隊、えびのであいう不祥事があったもんですから、えびのではちょっともう採用を凍結しますというようなことなんですけれど、どこかに載っていましたが、地域おこし協力隊が意外と進んでないかなというような感じもするんです。それぞれの市町村とか地域にとっては、いい制度じゃないかなと思ってるんですけれども、各市町村でその考え方といいますか。この間、日南に聞きましたけれども、日南もやってないということでしたね。いろいろあるんでしょうけども、基本的な考え方をちょっ

と教えてください。

○石崎中山間・地域政策課長 地域おこし協力隊につきましては、現時点で、今県内に23名ということになっております。また、これまで原則3年でございますが、任期を終えて定住されている方は2名という状況でございます。

確かに、この地域おこし協力隊につきましては、まず地域活性化における外部人材の活用という観点、それから、最終的に移住、定住につなげていくという観点で、県といたしましても大いに活用していくべき仕組みだというふうに考えております。そのためにはやはり、まずは受け入れる市町村、最近、新富町さんが受け入れをされたりとか、かなり活用したいという市町村がふえてきているんですけれども、自分のところでどういうふうにして、活用していこうかということをもまずはっきり考えていただいて、それに合った人材をどう募集、採用していくかというところが重要だと考えております。

また、その後の定住につきましては、移住施策の資料の中でも御説明させていただきましたが、3年間の間で自分たちがやること、仕事などを見つけて定住につなげていくということです。やはり働く場をどうやってふやしていくか。また、定住後のフォローアップのところでも御説明いたしましたが、どういうふうに地域に溶け込んでいけるような体制をつくるかというのが大事だろうと考えております。

以上です。

○鳥飼委員 ありがとうございます。今の地域おこし協力隊は数年前からやっているわけですから、おまえ、今ごろになって何言ってるんだと言われるかもしれませんが、もっと進めるべきというのはあったんですけれども、熊本とか大分とか行って、やはりこの効果といいます

か、それがかなりのものだという事ですので。こう言うのは何ですけれども、県としても余り、取り組みとしては弱かったのかなというような感じがしてるんですけれども、新しい体制で熱意のある職員の方もおられるようですので、ぜひ積極的にこの制度を活用していただきたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

○石崎中山間・地域政策課長 県といたしましては、これまでも市町村に対して、その仕組みの活用というのを呼びかけてきたところでございますが、今年度から既に受け入れている市町村と受け入れをしたいという市町村、そして、実際の協力隊員の方に集まっていただいて意見交換会を開くなど、ネットワーク化などにも取り組んでおりますので、今後とも、県といたしましても導入の促進を大いに図ってまいりたいと考えております。

○丸山委員 今回の長期ビジョンで、合計特殊出生率を2.07と非常に高い数値を掲げているんですけれども、実際、各ブロックで見ますと、宮崎市なんかは現在は1.53とかすごく低い数字なんです。これは東京が1.幾つかなのと一緒に、やっぱり都市部がみんな低いのに、本当に宮崎でも宮崎市内にどんどん人口が集まるだけであって、地域もどんどん過疎化が進んでいくというのも現状なので、本当にこれ2.07というのができるのかなというのが非常に心配なんです。例えば100万人になったときに42万人と、もっと宮崎市内に一極集中に宮崎はなってしまうんじゃないかという非常に懸念があるんですけれども。

本来は、宮崎であると、第1次産業を伸ばしていくって、それでどうにか人口を維持したいという思いがあるのに、何かイメージと、東京に

一極集中がいけないから、こっちにくれというのと一緒に、宮崎では宮崎市に一極集中になるんじゃないかという不安を描いてしまったんですけれども。この辺の2.07の考え方とか、本当にできるんだろうかというのを、県内は2.07でいいんだけど、各圏域ごとにちゃんと目標数をしっかりやってほしいよねっていうのをしないと、結局、絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなと思っておりますが、その宮崎市内に一極集中を是正するために、もうちょっと農業とか林業、水産業に手厚くするような、こういう施策をやってほしいというのが何かあるのかどうかと、教えていただくとありがたいかなと思います。

○井手総合政策課長 地域別の人口シミュレーションを出してるように、やはり宮崎・東諸県の人口の減少の率が低くて、周辺部の地域の人口の減りは率的には大きいというのは、我々も認識をしております。実際に今後、その地方創生の動きの中で、各市町村ごとに人口のビジョン、シミュレーションをやっていくことになります。

今、実際の県内の人口動態についても、住基データ等を引っ張り出しながら中の分析を始めてるところで、県内のほかの地域から宮崎市地域への移動がどんなところから来ているのか。その辺のデータを今見ているところでございます。今後の各市町村別の人口ビジョンと総合戦略をつくる中において、それぞれの地域特性に合わせて、できるだけ人口が減らない方策を考えていかなければならないというのが、まず第一点の認識でございます。

合計特殊出生率2.07というのは、本当に非常に高い目標でございまして、県内の今最新のといえますか、新しい合計特殊出生率、各市町村

を見てみましても、合併前の地域にさかのぼってみましても、2.0を超えてるようなデータというのは、平成5年から9年の三股町の2.4とか、昭和63年から平成4年に関しての北郷町の2.08とかという、かなり特殊な数字だろうというふうには思っております。

ただ、国の目標を見ながら、本県のような地域でやはり目標を掲げて頑張っていかなければ、2060年に人口を1億、我が国として切らないというような目標は、とても達成できないというところから考えれば、本県において、全国一の特殊出生率を出していくというぐらいの気概で取り組みたいという思いでの数値目標でございます。

実際の各市町村別にどう人口減少を抑えていくかというのは、今後、緻密なデータ分析と市町村との綿密な連携のもとで、総合戦略等をつくっていききたいというふうに考えております。

○丸山委員 多分、市町村のほうにもこの戦略は義務化はされてない、県もそうだと思うんですけども、県とやっぱり市町村が同じ方向を向いていくというのと、県のほうが2.07という大きなの立ててるけど、実際、具体的にやろうとするのは市町村で、結構少子化対策等をやるのはハードルが高い、実際はそのようなことが多いと思うんですが、本当にこれがお願いができる数字なのかと非常に思っていますので、これは目標だけじゃなくて、本当実行できるという気概をしっかりと県のほうでも、こういう施策を打つからちゃんとやってくれというようなものを言わないと。

ただ、言葉だけでこういう施策をやりたいとかではなくて、本当にあとは財政的に措置があるんだよというようなすごい後押しがないと、多分これかなり厳しい数字だろうというふうに

思っていますので、その辺をしっかりと現場と合うような、そのためには、特に交付金を持ってくるといことを言って、その辺はしっかりとつくっていただかないと、絵に描いた餅になってしまいかねないというふうに思っていますので、我々も頑張って財政措置をするように国のほうにも働きかけはしたいと思っておりますけれども、ぜひ、しっかりとした気持ちを、市町村ができるような形をつくっていただきたいというふうに思っております。

○井手総合政策課長 2.07という数字、これは2030年の目標値ということになります。今後の地方創生のほうでつくっていきます人口ビジョンと総合戦略、これは次年度以降、5年間の計画ということになりますので、本県でいえば、アクションプランが4年、プラス1年のスパンで考えていくと。この総合戦略に関しましては、国ともいろいろ情報交換をしていますが、5年後の目標数値としては、おおむね1.85の合計特殊出生率を目指すと。私どもも、2030年に2.07であれば、今1.72でございますので、直線的に上げていくと、4年後ぐらいに1.84ぐらいの数字になっていくと。正比例で上げていくという単純な計算でございますが。

アクションプランと総合戦略をつくっていく中で、大体やっぱり1.85以上の数字をそこに目標値として描くのではないだろうかと思っております。そういう数字という意味では、現時点でも綾町で1.82でありましたり、三股町でも1.85という、また、それを超えてる市町村があります。その辺の取り組みを見ますと、達成可能な数字を4年、5年後には描けるのではないかなというふうに思っております。もちろん、そのための施策とそれを行う、支える財源ということが非常に重要なので、いろいろお力をかり

ながら国に訴えていきたいと思っております。

以上でございます。

○井上委員 真の地方創生を実現する「みやざきモデル」の提言について、何点かちょっとだけ教えていただきたいんですが。

私自身は、この真の地方創生を実現する「みやざきモデル」、すごくいいと思っています。問題は、それがどう実効されていくか。実効の効は、効力のある効ですが、実効されていくのかという、効力性のあるような形にどうつくり上げていくことができるかということだと思っておりますよね。私たちは予算として何ぼの世界に生きているので、だから、ちょっと特に申し上げたいんですが、私は野党なので、ちょっと与党の方にも申し上げたんですが、この地方創生で使われる国が持っている予算が、非常にレベルの低いところで、ハードルを低くされるとするならば、これはばらまきとしか言いようがない。でも、ハードルが高ければ、それは内容のある、なかなかいいものができる可能性というのはあると思っておりますよ。地方創生という考え方そのものもそうなんですけど。

それで、今回スケジュールみたいなのを見せいただきましたが、この宮崎の提言も、各都道府県全部から出てると思っておりますよね。いろんな意味で、いろんな提言が出てると思えますが。それに向かっていったときに、例えば、売りといったらおかしいけれども、地方創生の中で何が予算化されていくのかという点でいえば、総合政策部って、どんなふうな情報をお持ちなんですか。私、ちょっと野党なので全然わからないので、そこらあたりは何が予算と合致できるものというのは何なのか、そこを教えてください。

○橋本総合政策部長 このモデルを出すに当

たって、まず、井上委員からありましたように、各県がまずこういうのをやってるかということ実は余りやってなくて、我々としては、この11月、12月に国がまとめるに当たって、ぜひ我々の声、何を困ってるかと届けたいという意味で、かなり短期間にまとめて、かつ、もう一つは、思い切った、今までの積み上げでは出てこないような提言、つまり我々が努力すればできるのではなくて、国でこういう部分は考えてもらわなければ、仕組みを変えてもらわなければ困るというのを提言してるつもりです。

これをまとめるに当たって、総合計画の先ほどの丸山委員の御指摘にもつながるんですが、そもそも2.07というのは、積み上げでは正直なかなか出てくる数字ではございません。ただ、国が、人口1億人をキープするという大きな目標を掲げたと。じゃあ、それを達成するためには、社会の仕組みも含めて全部変えていこうと。その中の一つの大きな課題が、東京一極集中と地方の創生だという位置づけでございますので、これはトップランナーとして宮崎が物申すべきだろうということで「モデル」という名前をつけさせていただきました。

その中で特徴として、かなり思い切ったつもりで訴えたのが、例えば18ページをごらんいただきますと、先ほどの県内での宮崎市とその他の関係、全く近いところなんですけども、自然増減だけじゃなくて、社会増減のぶれが非常に大きいという問題提起をこの図でさせていただいております。

そのときに1ページ戻っていただいて、16ページをごらんいただきますと、右下に、ここは大学の進学に着目してるんですが、18歳人口の比率に比べて、東京圏、首都圏で18歳人口が26ポイントなのに、大学入学者数は41ポイント、15

ポイント首都圏に強制的に全国から集めてるじゃないか。だから、左上で大学定数の抜本の見直しというような、ある意味では過激な、今まで積み上げで出てこない政策提言、ないしは22ページですけれども、やはり子供を育てようとしたときは、子育てを社会全体でやるべきだと。やはり教育費も大きいですし、子育てに要する経費が、どうしても希望をかなえるという意味では、そこがネックであるのであれば、社会全体で支えるべきだと。これはOECD諸国の中でも、子供世代、子育てに対するGDP比率の投資が少ないという分析もありますし、この子ども保険制度が具体的な設計してるわけではないですけれども、こういう思い切った提案をすることで、ここまでやらなければ、この数字というのはできないという提案をさせていただいてきたところでございます。

これは、そのときに本部の特別委員会の委員の皆様にもお越しいただいた、佐村室長代理とも意見交換をさせていただいたんですけども、やはり、くれくれではだめだということで思い切った提言と。ただ、我々は頑張りますけど、国で制度をやってくれないと、できないところもありますというところを訴えるように心がけたつもりです。その上で、くれくれもやっぱり必要なので、先立つものの話ということでお金の話ですけれども、正直、不透明だという理解でございまして。というのも、この地方創生の動きが概算要求が締め切られた、各省からの概算要求の締め切り後に、地方創生担当大臣が決まりましたので、これに基づく交付金がどういう財源でどういうふうになるかというのは、予算編成過程の中で決めるということしか明らかになっておりません。

また、我々としては、使い勝手のいい交付金

の形で欲しいということ、知事会も含めて申し上げてるんですけども。一方で、使い勝手がいいというのは、今、委員が御指摘のように、ばらまきと言われては困るという面もありますので、とりわけ、ことしの補正にも恐らく議論になると思うんですが、どういう形でどういうふうに反映されるのかというのは、正直、情報がない。

その中で、いざ具体的な案を出せと言われてときに、しっかりと応えるために、我々としては庁内でも本部をつくり、こういうもので議論を重ねて、スタートダッシュに負けないようにという姿勢でいるという状況でございまして、どのぐらいの予算規模のものがどういうスケジュールで来るかというのは、引き続き情報収集に努めているという状況でございまして。

○井上委員 多分、今、そんな状況だと思うんですね。宮崎としては、どこどこがポイントだというのが、ある意味、自分たちの中でイメージができていないと、なかなかだと思うんですね。この医・福・食・農の連携とか、こういうことも考え方は今までもあったかもしれないけれども、これを宮崎的にはどうしていくのかですね。

そして、どこを私たちが、みやざきモデルの中のいいところと、もう一つは、宮崎ならではのところ、私は、もう一度考えてほしいのは3世代同居、松形知事がしきりと言っておられた3世代同居という考え方のありよう、住まいの暮らし方のありようというのを、もう一度、日本という国全体で考えていく必要というのは、私はあるのではないかとこのように一方で思うんですね。

これは、本当宮崎の人口を見ていただいたらわかるとおり、人口は減少してるけれども、世

帯数はどんどん上っているわけですから。だから、そういうことが、本当に地域で暮らしていくということについてのいろいろな問題というのを、生んではいけないのかということ进行分析する必要とかあると思うんですね。先ほど言われたように、地方から産業をつくるということも含めてで雇用を生み出していく。

それと、もう一つは、さっき言われた、地方から若者が出ていかないようにするにはどうしたらいいかといったら、やっぱり大学の問題とか進学、就職の問題というのは、これはもう極めて重要な問題だと思うんですね。移住もさることながら、ここに住んでる人たちが、将来もここで住めるようにしていかないといけないと思うんですね。

ちなみに、きょう私、県政報告会なんですけど、これが皆さんに出す資料、私の県政報告会の資料がこれなんです。宮崎に住む人たちが、しっかりと宮崎のことを考えて、何でこういうふうなものをつくり、どうやってこれからの宮崎県をつくろうとしているかという課題がきちんと整理をされること。そして、これは何をチャレンジしたときに、宮崎にどこを予算化できていくのかということが、しっかりと総合政策部の中でイメージができていないと、金取ってくるころに取ってこれないですよ。

1,000億ですよ、石破さんが1人で持ってきてるわけじゃないわけだから、きちんとしたそういうアプローチができる。文字ではなく、具体性のある事業として展開ができるものが、しっかりと宮崎の知事の政策と言ってもいいんですが、その中にきちんと網羅されてる。これはこういうものです、これはこういうものですって、しゃべれるのかっていうこと、プレゼンができるのかっていうことが、もう私が一番

ちょっと心配してることなんです。そのイメージとプレゼンの……。

しょっちゅう委員会で金、金言ってて本当恐縮なんですけど、やっぱり予算として何ぼの世界に私たちがいるということはもう事実なので、そのところがきちんと他県に先駆けてできるかどうかなんですよね。

私は、宮崎でできた農産物は使い切っていく。そして、フードビジネスという以上は、ビジネスにしていくということも含めて、やっぱりそのあたりがきちんとしていかないと、実効性のあるものにならないと、人口の減少なんてとまらないと思うんですね。よそから来てくれなんて言ったって、サーフィンしに来るだけですか。そんなことじゃないでしょう。やっぱりそこを含めて活力のある地域づくりをしていくのにどうしたらいいのかということが、そういう意味で事業とってくるだけのイメージができてくるのかどうかなんですよね、絵だけでなくですよ。そこはいかがなんでしょうか。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） きょう御説明しましたように、このモデルについては、ほかの県に先駆けてしっかり提案しようということで急いで仕上げました。今、たまたまではありますけれども、まさに総合計画ということで、人口減少にどう対応するかということでもかなり深掘りをしてやってきてます。

今回、地方創生の動きは、国がビジョンと戦略をつくって、それから地方がビジョン戦略をつくっていきますが、県としては、できるだけ早目にビジョンと具体的な戦略をつくり上げて、委員がおっしゃったように、しっかりと予算が獲得できるような具体的な取り組みを明らかにしていくという作業を、これからできるだけ急いでやりたいと思っています。繰り返しになりま

すが、この提案とか総合計画の中でかなり深掘りをしてますんで、先行してやれるのではないかなというふうに思ってますし、その検討を加速したいというふうに考えております。

○井上委員 余計なことですが、与党の国会議員の皆さんがいらっしゃるけれども、ここで予算とってくれそうな議員というのはそういうわけで、何人かしかいないわけで、その人たちにちゃんとアプローチして、国の動向等のきちんとした情報収集というのをしっかりやっていただいて、これが実効性のあるというか、宮崎に住んでる人たちが、これで宮崎県に住むことをよかったと思っていただけるような地域づくりができるように、これは実現できるというふうなふうに思ってますが、期待してます。

○高橋委員 日本の人口1億人を維持するためには、大都市部の出生率を上げる。地方、宮崎県の100万人維持のためには、人口社会減に歯止めをかける。さっき部長がおっしゃったことなんですけれども。

そこで、さっき長期ビジョン素案の説明の中で16ページです。特殊出生率の2.07はわかるんですよ。若年層の社会減の30%抑制、これは私は大きいなと思うんですよね。皆さん方のお手元に配られてあるんですが、学校政策課が高卒の進路状況、これ見ても、大学と専門学校が県外に6割強出てるんですよ。高卒の就職で県外に3割出てる。もちろん宮崎の県内大学から県外に出る人もいるだろうし、逆に県外の大学に行った学生が県内に戻ってくる人もいるんでしょうけれども、その数字がわかれば欲しいんだけど、わからなければいいんですが。とんでもない、30%の抑制というの、これどういった積み上げされたのかなと思って、最初説明を聞いたときですね、その前にこれが配られとった

ものだから。もしそこ辺がうまく説明できるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○井手総合政策課長 委員がおっしゃるとおり、これまた非常に高い目標値であろうかと思いません。この30%抑制というのは、以前から、4年前につくったときに、もう既にこういう目標を掲げてまして、ずっと頑張ってきているところでございます。

今、お手元に配られてるのは、多分、平成26年度の学校基本調査の結果だと思うんですけども、ちょっと私が把握してる数字は、1年前の25年度の学校基本調査の数値でございますけれども、本県の高校卒業生の就職者が3,356人と、4割に当たります1,351人が県外に出ています。約4割が県外に出ていくと。やはりこのところをいかに県内にとどめていくのか。そして、あと進学者のほうも含めて、大学を卒業する時期にいかに県内にとどまるのか。また、県外の大学に行った県出身者をいかに引き戻すのかというのが、非常に重要な施策になるのではないかと考えております。

実際の高校卒業者のほうに関しましては、県内の企業への就職の案内をできるだけ早くしていただくように、県内の事業者等にもずっとお願いをしてきてるところでございます。どうしても、県外のほうの企業の求人票のほうは早く出てしまっておりまして、そちらのほうにまず高校生たちが応募してしまうというところもありますので、できるだけ県内の企業者の方に、本当に県内に残りたい子供たちがちゃんと県内に残れるように、早く求人票を出していただくようなお願いをしてるところでございます。

あと、もう一点としましては、先ほど部長のほうからありましたように、県内の大学の魅力の向上ということで、県外の大学に行っていた

だくよりは、できるだけ県内で学んでいただいたほうが、保護者のほうの経済的支出も少なく済みますので、そういうことで、県内の大学の魅力向上にも取り組んできてるところであります。県内大学の進学率も若干ながら、10年前は20%ぐらいだったところが、現在25%後半ぐらいまで来てますので、徐々にではありますけれども、県内の子供たちが県内の大学に進学していくという率も上がってきてるところです。そういう2つ、両輪並みで進めていっているところでございます。

以上です。

○高橋委員 一番大きな、県外に進学した大学生、進学率はひとことと比べて、大分、大学進学率が伸びていることもあって、結局よそに若者が出てるんですね。だから、いかに大学、県外に行った学生を県内に呼び戻すか、非常にこれ至難のわざだと思う。高卒の子供たちを県内にとどめるというのは、それなりの準備ができると思うんですよ。そこが一つポイントなのかなと思います。先ほど部長がおっしゃいました。ここはやっぱり仕組みを変えないと、大学移転とかあるけれども、これ本当に現実的なのか、非常に半信半疑なんですよ。

私、この前、特別委員会に行ったときも、政府機関を移転するなら、そういったことをおたくたち考えてらっしゃるんですかと言ったら、ある意味答えられなかったです。だから、そういったところに手をつけないと、地方の創生というのは、私は、ほんとさっき言った絵に描いた餅になると思うんですね。そこがまだ見えてこないです。部長、どう感じられます。

○橋本総合政策部長 まさに、これは昭和30年代に過疎という、一方で、そのときは都市部の過密というのは当時から言われて、昭和45年に

過疎法ができたというところで。結局、その状況というのは、1次産業から日本が軽工業を中心、それから重工業という産業構造の変換に伴っての人の移動ですので、結局、この社会移動の問題というのは、最終的には、日本の産業構造がどうなるのかというのと密接不可分だと思っております。

そうしたときに、やはり我々も、学校というのは入り口ですけども、その先にやっぱり仕事、職を持って安心してそこで子育てができて、教育も受けれるという安心感があれば、私は、宮崎のように非常に恵まれた自然環境のもので、農業を核とした2次も3次も含めた構造というのは構築でき得るというふうに考えております。そうでなければ、日本全体での成功モデルはあり得ないと。宮崎でできなければ、日本全体ではあり得ないというふうに考えております。そのときに、やはりこの就職というのが、このデータを見ても非常に厳しいものがございます。

ただ、一方で、大学の評価というのも、私は文系ですのでちょっと違う感覚ですが、やはり就職ができるかどうかというのは、大学の入るときの人気のバロメーターになる面もありますので、例えば宮崎の大学では、宮崎の産業に適した人材を供給するから、要するにここの大学、この高校を出れば、ちゃんと宮崎県内で就職できるという合意がみんなの中にできれば、やはりそれはとどめる一つの、宮崎で就職しよう、宮崎で大学進学しようというきっかけの一つのメッセージになると思いますので、やはり雇用の創出というのは非常に大事だと思っております。

ただ、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、国全体での産業構造どうなるかということにもなりますので、ここは、我々

は今フードビジネスを掲げて頑張ってますけれども、じゃ、それに伴う人材供給とか、大学との連携とかも今そういう切り口で一生懸命進めてますけれども、これが県民の皆様に御理解いただいて、なるほどと思えるように努力を重ねていきたいというふうに思っております。

○高橋委員 産業構造をとにかく変えるということもおっしゃいましたが、その前には、私は、リニア新幹線なんていうのは、これは真逆だよなど、この前も言いましたけれども、非常に難しい問題があるなと思います。これはいいです。

最後、1点だけ、移住者の関係でちょっとお尋ねします。

8ページの移住後の状況の説明がありましたけれども、把握困難な世帯数、これいるかどうかというところの把握もできてないのかなというふうに、ちょっと疑問に思ったものですかからお尋ねします。

○石崎中山間・地域政策課長 この把握困難な理由というところでございますけれども、まず、一つ大きいのが個人情報の問題でございます。それと、仕組み的なものもございまして、移住された方で、県なり市町村なり行政が何らかの関与をしていれば、結果として、住んだと、移ってきていただいたというのはわかります。ただ、その後、例えば県外に出ていかれるというときには、実態として、もう出ていきますというように、お話を御相談いただくというのは、ないというのが実態でございます。住民基本台帳上は数字としては出てくるんですが、ただ、それが移住してきた方が出ていったのかということは出てまいりませんし、恐らく、市役所の市民課とかは、その人が移住してきたかどうかということも考えずに、その制度として転入あるいは転出というのを扱います。そういった面が、仕

組みとしてまず難しい部分でございます。それが把握困難という理由のほとんどでございます。

ただ、今回、把握しているということで回答があった市町村は、例えば日ごろの移住者との接触あるいは移住者の会との関係、あと人口規模の少ないところであれば、もともと役場のほうが状況をよく把握しているということで、回答をいただいたものと考えております。ですから、課題の中でも述べましたけれども、そういう制度を前提としながらも、何とか、例えば登録をしてもらおうとか、情報提供を県としても今後行っていきますから、そのかわり移住された方の情報もくださいといったような同意を得た上での仕組みとか、そういったものを考えていかなければならないのかとも考えております。

以上でございます。

○高橋委員 先ほど公民館長さん等の協力ということで、いろいろ地域のそういった支えがあると、大変プラスに働くというようなことも説明がありましたけれども、調べれば、そういったところでできないことはないと思うんです。私、説明を聞きながら、この方、ほとんどはもういないなど、私個人的には思ったところです。移住して、仕事ですよ。このアンケートに出たように、生活が苦しいというのが非常に多く意見として出てますから、いろいろと手間暇かかりますけれども、こういった調査はできれば細かくやっていただくと、正確なデータ、そして何が足りないのかというところが把握できるので、もしそこができれば検討いただきたいと思っております。

○石崎中山間・地域政策課長 高橋委員の御指摘、フォローアップの重要性については認識しておりますので、市町村とも一緒に、どういう方法があるのかというのは検討していきたいと

考えております。

○井本委員 私も井上委員の続きでもあるんだけど、最初、この地方創生するのに2兆円ぐらいかけるとい話もあったけれども、1兆円になってしまって、その後何かまた大分トーンダウンしたようなという話で、どのくらいかけるとい話に今なっているのか、全然わからないのですか。

○井手総合政策課長 我々も実は報道レベルでしか知り得ないんですけども、おっしゃるとおり1兆円という報道が出た後、その次は2,000億という数字が報道で出ました。2,000億というのは、5年間でそれぞれ掛ける5で1兆円ですよというようにお話を国の担当の方と鎌かけてしたんですけども、いえいえ、そんな話は全然聞いてませんよというように、つれない返事をいただいたこともありまして、正直、課長レベルでは、ちょっと今のところ全然把握ができてないところです。

済みません、この発言のついでにちょっと訂正を一点させてください。先ほど、総合計画の数値目標のところ、総合計画59ページのところなんですけれども、60歳以上70歳未満の就業率60%というのを新しく追加しましたと私申し上げたんですけども、済みません、これ前からありました。陳謝させていただいて、訂正をお願いいたします。済みません。

○井本委員 今さっきの産業構造の変化という話ですけども、私なんかの認識としては、この成熟社会の話ではないのだけれども、1次産業、2次産業はほとんど限界に来てると。あと、3次産業にまだちょっとすき間があるんじゃないかと。

だから、先進国の例えば北欧なんか、デンマークとかスウェーデンとか、ああいうところで

は結局、1次産業、2次産業でもう限界が来る人たちを3次産業のほうにシフトしようという、いわゆる、デンマークなんかではゴールドトライアングルというのをつくって、労働の流動化を起こすと同時に、セーフティネット福祉として、そしてまた第3次産業へ移行できる教育をしっかりとすると。この3つのトライアングルで産業構造を支えてる。

だから、産業は今、第2次産業でも特殊な技能とか高度な技能とか、そういうところにしか第2次産業はないでしょう。全部、今、金融をだぶつかせて、新しい産業が生まれているのかということ、生まれてないからこんな状態になったんであって、全部大企業側がその金を使って外国で安い労働使って、そしてもうけている。これが実態でしょう。現実、この第2次産業においては、新しい産業というのは生まれてないわけよ。もちろん第1次産業も。結局、第3次産業にすき間があるということからすると、6次化しようというぐらいのことしかできんわけでしょう。だから、私は本当に産業が生まれるのかなということを見ると、ちょっと悲観的になって申しわけないんだけど、どうなのかなというふうに思ってるんだけど、部長、どうですか。

○橋本総合政策部長 それに明確に答えられれば、私も何か民間でもうけられるのかなと思いますけれども。大きくマクロで言いますと、日本全体がどうやってもうけていくかという、突き詰めるとそこにあると思います。今、貿易赤字、従来は貿易立国、貿易立国と言われてましたけれども、TPPの議論とかもございまして、そういう議論なんですけれども、実は日本というのはかなり内需の比率が高い。必ずしも貿易だけではない国だと思っています。

その内需のときのシェアでいえば、一般的には成熟社会になって3次産業のシェアが大きいと。これはGDPベースでもそうですし、雇用率でもそうだと思います。ただ、サービス産業となりますと、これは人がいるところになりますんで、やっぱり一極集中をさらに加速化させる方向に働くというところを気をつけなければならぬ。個人的には対人サービス、例えば介護とか福祉の分野というところが、日本というのはこれから伸びていく分野だと思っております。

一方で、さはさりながら、今貿易収支がすごい赤字、これは原油の輸入とかって赤字ですけども、ただ、経常では黒字に転じてると。これは結局、海外の工場での資本投資に対するリターンが、配当とかいう形で戻ってきてるという形で今プラスなんですけれども、本来的にはやっぱり、少なくとも貿易のところはとんとんぐらいになればいいなと。そうしたときには、我々、フードビジネスの中でも海外展開というのを訴えていますけれども、国全体でもやはりそういう部分というのは、戦略的に取り組む必要があるんじゃないかというふうに考えております。

一方で、宮崎のレベルでいいますと、今回の総合計画でも、従来、例えば油は外から入れて、そこに外貨を払ってると。そういうものを極力、中のものを使うことによって、地域循環の経済ができないかと。その中で極力出さず、一方で外から稼いでくると、観光も含めてですけども、そういう地域循環経済を構築するというのを県等の単位で考えれば、目指していきたいというふうに考えております。

○井本委員 だから、このアベノミクスで新しい産業が本当に生まれるのか。下手すると、こ

れは空中分解して、これは円安が本当それこそ進んでしまったら、物価がどこまで上昇するかわからない。いわゆるハイパーインフレみたいなことになってしまう可能性が非常に強いわけですよ。私は本当そのことまで心配しながら、このソフトランディングを考えとかないと危ないんじゃないかという気がしてしょうがないんだけど、地方創生の話とはちょっと違うような話になったんだけど。私はもうちょっと、こんなアベノミクスとか何とかじゃなくて、やっぱり本当にみんなが安定した安心した生活を送る所得の分配、その辺を真剣にやらないかん時代に来ているのではないのかというのが私なんかの認識なんだけれど、どうなんでしょうか。

○橋本総合政策部長 また非常に難しいお話でございますけれども、金融政策について、外交、防衛、通貨は国の所管ですので、地方政府としてはなかなかできる部分はないというところはあるんですけれども。私、昔、地方税制を担当してた立場での経験で言いますと、日本という国というのは、国債消化が基本的に国内でできるので、いわゆるハイパーインフレのリスクというのは、極めて低いというふうに理解しております。

一方で、今おっしゃった再分配の話でいいますと、やはり消費税を上げて行うというのは、税と社会保障の一体改革という議論でやっておりますので、やはり社会保障、弱者の方にかにお金を出すかと。そのためには負担をお願いすると。そういう意味では、再分配機能を強めようという方向、かつ、その中に、従来の高齢者3経費以外に、少子化対策もその社会保障の中に入れたというのが、昨今の流れだというふうに考えております。

そういう意味でいいますと、日本全体でいえ

ば、税込、直近で足元では税込よくて50兆台にのるといふ国税収入ありますけれども、それを超えて国の歳出は90兆台ですんで、この差額は赤字国債で賄ってるといふのが、そもそもの民主主義国家としてはどうなんだという議論もあって、やはり税の使い道は自分たちで決めようという意味でいうと、しっかり現役世代で負担すべきだといふのが、議論の基調にあると思っております。

ただ、逆に言いますと、それだけの赤字国債を発行してでも、今、足元10年物の長期金利0.4%と信じられないぐらい低い金利で済むぐらい、金融環境はいいといふのが認識でございます。

○井本委員 国債の話になると、またいろいろ話があって。国債も大分、外国勢が仕掛けて崩そうとしたこともあったみたいだけれども、崩れなかったということで少し安心はしているんだけど、それはそれでいいんだけど。ちょっと話はそれは別にしましょう。

それで、この地方創生の案のですよ、大学の定員の見直しという。私は、その大学の定員の見直し、確かにそれもあつたけれども、むしろ、もっと国のほうが教育に金を使つてもらつて、それこそOECD並みぐらい使つて、ともかく、先進国はほとんど大学行くのもただというところ、ところがほとんどなわけですから、そのくらいまでしてもらおうと——もう地方創生をやっているよりも、国の負担の大きなバケツの穴があいてたんなら、幾ら地方創生やっても穴が抜けているといふ、そういう状況では地方創生は私にはできないと思つているんですよ。やっぱりこの辺の穴をぴしとふさいでもらつて、これも一つの大きな穴、ここに書いてあるように、医療のあれなんかも大きな穴ですわ。そういう穴を国のほうでまずふさいでくれと、そうしてか

ら地方創生を考えてくれといふことを言わないといけない。

これ、私は、提言としてはおもしろいことはおもしろいと思つてますよね。介護保険みたいな、子どもの保険制度といふもの、これは非常におもしろいと思つてますが。いずれにしても、もっと国が、国の教育なんかにしても金を使わなくてはならないなと思つてますが。これはなかなか私はおもしろいアイデアだなといふ雰囲気はしております。何かあつたら。

○重松委員長 ないですね、よろしいですか。（「もういいですわ」と呼ぶ者あり）ほかにございますでしょうか。

○中野委員 時間もありませんから、本当はいろいろ議論をしたいし、提案もしたかったんですが、またいろいろ言つても、てこでも動かないといふのが皆さん方の、過去が全部そうでしたから、修正に応じないといふのが当然相場ですよね。今回もそのくらいすばらしいものをつくつてきたと、自負もされてるようだと思いますが、そのとおりの、いいものができましたですね。

ところが、これは16年後、誰が責任をとるのですかね。我々も2月議会でこの長期ビジョンを採択しなくてはならないように何かスケジュールは書いてあつたが、16年後のことに責任は持ちませんね。本当に今、職員の皆さん方も44歳以下の方がどのくらいかかわつてつくつたのか。本当にこれがこのとおりでできたら、移住者を何とかつて、移住担当が、課長がおられるが、心配要らないですよ。もうわんさわんさ宮崎県に来て、このままいけば断るのに大変ですよ。

だから、画餅に帰すと言いたいぐらい、現実の厳しさですよ。これは4年前に20年計画ができました。それで、4年の見直しで、またこの

長期ビジョンも16年後を見直していこうという計画ですね。4年後たって、あと16年後、前からすると20年後がどのくらい変更しなきゃならないのか、その辺がよく読み取れませんが、地についた計画をこのアクションプランではつくってほしいと思います。そうでないと、本当にすばらしい、すばらしいということだけではどうにもならない。

例えば、子育ての問題、合計特殊出生率が2.07に最終年度にする計画ですよ。それで、人口が果たして100万人以上がキープできるのかなと。日本だって1億はキープできるのかなということも思います。それで、その間の子育ての問題です。それもどうも社会に頼ることばかりの政策が多過ぎる。子育てというのは、本当は親が育てなくてはいけないわけでしょう。その親への厳しさ、どこでするのか。そういうことも本当にこのプランの中では現実的なことも含めて立ててほしいと思いますが。以上。

○井手総合政策課長 アクションプランについてはこれから詰めてまいります。この計画につきましても、どの程度の若手がかかわっていたかという御質問もありましたけれども、一応、県組織として全庁にそれぞれきっちり見ていただきながら、意見を聞きながら、県行政として詰めていく部分、そして、先ほど県内8地域の市町村の職員の方々、そして、そこの県民直接の意見というのも踏まえながらつくっております。私、課長としても、できるだけ若い方の意見を取り入れたいということで、我が課の担当職員にもお願いをして、できるだけ若い職員の意見を聞いてもらうように努力をしてきたと思っております。

16年後、もちろん私も退職して、いままので、責任をおまえ持てるのかと言われると、息

を呑むんですが、やはりこれは県の計画ですので、県として責任を持ってこの目標増に向けて努力をしていくと。今後つくっていく4年間については、本当に地に足のついたものになるように努力をしてまいりたいと思っております。

○中野委員 あなたもないということは、私達も16年後は80を超えてしまうんですよ。だから、責任を持ちませんよと言いたかったんですよ。

それから、アクションプランはそういう計画だそうだけれども、もっともっと市町村との、いわゆる基礎的自治体、基礎的自治体という市町村の取り組む計画、その辺をもっと反映したものでないと、中間的な自治体である県がつくたって、画餅に帰すのが多いですよ。それで、さっきから聞いていけば、国の動向をえらい気にされている発言もたくさんありました。国に頼るばかりで、基礎的自治体がどうなるかわからない中での計画ではいけませんので。

そして、また、20年は余りに長過ぎる。これは永山さんのすばらしい発案だったんだけど、今になってみれば、長過ぎたですね。だから、せめて昔ながらの10カ年計画に変えないといけないと思いますよ。残り4年は短か過ぎますから。しかし、政治責任、我々も政治家として政治責任は負わなけりやなりませんから、それは4年、4年でしょう。プランは4年、4年。しかし、10年は2.5になるけれども、長期は10カ年でしょう。そういうことで、そういうプランを今後はつくってほしいと思います。以上。

○永山総合政策部次長（政策推進担当） 4年前に20年のプランということでつくらせていただきました。長期的に世の中の動きを見て、しっかりとした柱を持ちたいということで作らせていただきました。その評価については、

いろんな御意見を伺いながら今後も進めていくことになると思っています。

具体的には、先ほど申し上げましたけれども、アクションプランの中でしっかりと、特に県民の役割等も明確にしながら、アクションプランをつくっていくことになりますので、しっかりと進行していきたい、実行していきたいというふうに思っております。

○緒嶋委員 いずれにしても、今、宮崎県では人口が年間6,000人ぐらい減っているわけですよ。この現実をやっぱ市町村含めてみんなわかった上で、100万を守るためにはこういう計画が必要だということになっているわけですね。だから、一言でいえば、合計特殊出生率を2.07にするためにどう成就させるか。そのためにどういう政策が必要か。もうそれ以外にないと思うんです。そのためにどういう政策、アクションプランをやるか。

それはわかりやすく、言われたとおりで、市町村との連携を十分とりながら、市町村が一番危機感を持って、それを総合したものが県の政策に積み重ねていくというような形じゃないと、県が言われたとおり、こうだこうだというだけではなく、危機感は一町村に一番持たせると。その中で地域をどうしますか。その中で県と連携し国と連携し、また、このためには財政的な裏づけが当然なければ、それは空論であることになるわけですから、そこ辺を含めてアクションプランは地についたものをぜひやって、この2.07にするためにはどうするかという、焦点をそこだけに絞った政策でも私は必要だと思ってるんです。ぜひ頑張ってください。

○中野委員 一点、具体的なことをお聞きしようと思いました。さっきえびのというのが出ましたから、この移住人口の実績の392世帯、この

中でえびのは何世帯なんですか。

○石崎中山間・地域政策課長 圏域ごとの数字は、今持ち合わせているんですけれども、市町村ごとということになりますと、例えば、個人が特定されてしまうことになりますので、市町村ごとの数字というのは出しておりません。ただ、県西地区ということではいいまして、平成18年10月から、これまでの間で50世帯が移住しているという状況でございます。

○中野委員 そんなあやふやな。何でそれを個人情報云々あるんですかね。市町村の積み上げですよ。自信を持った政策が、さっきから基礎的自治体が云々と言うけれども、そのぐらいそういうことでは地についた政策はできないと思います。

進めまして、先ほどえびのに地域おこし隊が7名ですが、そのうちの2人が大麻事件で逮捕されたんですが、この7名というか7世帯は移住者の中に入るんですか。

○石崎中山間・地域政策課長 地域おこし協力隊は、その赴任をする地域に住民票を移すということになっております。この7名、移住者としてカウントされております。

○中野委員 わかりました。

○重松委員長 よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後0時1分休憩

午後0時3分再開

○重松委員長 それでは、委員会を再開いたし

ます。

協議事項（1）の提言についてであります。

県外調査が終了し、他県の状況等も調査できましたので、これからは、年度末の報告書の作成に向けて、県当局や国に対して、どのような提言や働きかけができるかを整理していかねければなりません。

お手元に、今までの委員会活動の経過をまとめた資料1を配付しております。今までの活動の経過を踏まえた上で、報告書に盛り込む提言等につきまして、何か御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 わかりました。ないようですので、今まで御協議いただいた内容も含めまして、報告書骨子案を作成したいと思っております。次回の委員会時にお示ししたいと思っております。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてでございます。

次回委員会は、年明けの1月30日金曜日を予定しております。次回委員会は、必要があれば、執行部からの説明を求めるとともに、報告書骨子案について御協議いただきたいと思っております。

これまでの委員会活動を踏まえ、次回委員会での執行部への説明・資料要求について、何か御意見、御要望はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 特にないようですね。次回の委員会の内容につきましても、執行部をお呼びするかどうかも含めまして、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと存じます。

次に、協議事項（3）のその他で、皆さん方の御意見何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○重松委員長 ありませんね。わかりました。

それでは、最後になりますが、次回の委員会、年明けの平成27年1月30日金曜日を予定しております。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午後0時5分閉会